

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供について

(2025 年 6 月現在)

派遣労働者の数（1 日平均）	11 人	
派遣先の数 （事業年度あたりの事業数）	2 社	
マージン率	23.2% 労働者派遣に関する料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を労働者派遣に関する料金額の平均額で除して得た割合	
教育訓練に関する事項	①安全教育	パソコン等の操作を 60 分間行なった際には、10 分間程度作業を休止する
	②ビジネスマナー	社会人としての基本的マナー （挨拶、身だしなみ、言葉遣い、指示の受け方、報連相 等）
	③OA 機器操作	タイピング、インターネット検索、Excel 使用 他
派遣料金（8H 平均）	¥12,688（派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費他が含まれる）	
賃金（8H 平均）	¥9,750	
その他参考と認められる事項	・ 各種保険 （健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、労働保険料（雇用保険 および労働者災害補償保険のための保険料）、児童手当拠出金） ・ 有給休暇・時間有給	
雇用安定措置を講じた人数	・ 派遣先への直接雇用の依頼を講じた人数 1 人 ・ 新たな派遣先の提供を講じた人数 0 人 ・ 当社で派遣労働者以外の労働者として無期雇用した人数 0 人 ・ その他の措置を講じた人数 0 人	
派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定の締結をしている か否かの別	協定対象派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者 ☒ 労使協定を締結している （協定書の有効期限終期 2026 年 3 月 31 日） ☐ 労使協定を締結していない	

許可・届出番号：派 02-300067
事業所名：有限会社イニシオ
所在地：青森県八戸市田向一丁目 7-16 ボヌール 103
問合せ先：0178-71-3181